

2019年1月16日

本学学生 及び 関係者の皆様へ

学校法人沖縄キリスト教学院
理事長 伊波 美智子

沖縄キリスト教短期大学
沖縄キリスト教学院大学
学長 友利 廣

キャンパス内全面禁煙実施について（お知らせ）

2018年7月25日付けで健康増進法の一部を改正する法律が公布され、「望まない受動喫煙の防止」、「受動喫煙による健康被害の防止」等を図るため、多数の者が利用する施設等の区分に応じて、喫煙を禁止することとなっています。

特に、学校・病院・児童福祉施設、行政機関等においては、2019年7月までに対応することとなっており、本学におきましては、教育機関として、法改正の趣旨に則り、キャンパス内の全面禁煙に向けて、取り組むことを決定しました。

本学としましては、学生、教職員、学内外関係者の皆様の受動喫煙による健康被害防止に取り組むこととしておりますので、本学キャンパス内での活動、各種行事等で、来学されました際には、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、喫煙者におかれましては、キャンパス内全面禁煙の実施についてご理解とご協力をいただくとともに、本学キャンパス周辺においても、受動喫煙防止に配慮いただき、また、吸い殻の投げ捨て等、周辺住民の皆様にご迷惑をかける行為を厳に慎んでいただくよう併せてお願いいたします。

記

1. 実施内容：キャンパス敷地内（駐車場含む）の、屋内外問わず全面禁煙
2. 実施時期：2019年4月1日より

以上